

第 2 1 1 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和 2 年 1 2 月 2 5 日 (金) 1 4 : 2 5 ~ 1 5 : 3 0

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学教員の任期に関する規則の一部改正について

理事（総務担当）から、資料 1-1 及び資料 1-2 に基づき、前回の本会議において継続審議となった長崎大学教員の任期に関する規則の一部改正について、部局から提出のあった意見の説明があり、審議の結果、資料の方針のとおり改正を進めることとし、具体的な改正案については次回の本会議で示されることとなった。

(2) 「国立大学法人長崎大学における人事の方針」及び「国立大学法人長崎大学における経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」の策定について

理事（総務担当）から、資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき、本学における人事の方針並びに経営及び教学運営を担う人材の確保・育成に関する方針を策定し、公表することについて説明があり、審議の結果、了承された。

8 報告事項

(1) 学長指名による部局長候補者について

学長から、資料 3 に基づき、10 月 6 日開催の役員会において承認された、工学研究科長、水産・環境科学総合研究科長、医歯薬学総合研究科長及び熱帯医学研究所長の学長指名について、候補者の報告があった。

(2) 部局別若手教員の採用状況について

理事（総務担当）から、資料 4 に基づき、令和 2 年度（4 月から 12 月まで）の部局別若手教員採用状況について報告があり、若手教員の採用について協力するよう依頼があった。

(3) 長崎大学学位規則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料 5 に基づき、卓越大学院プログラムの実施に当たり、学位記の様式に必要な事項を定めるため、長崎大学学位規則を一部改正することについて、報告があった。

(4) 教育開発推進機構のミッションの再定義について

教育開発推進機構長から、資料 6 に基づき、10 月 26 日付けで改正された『センター等の「ミッションの再定義」について』により対象となった教育開発推進機構のミッションの再定義について、報告があった。

(5) 環境保全センターのミッションの再定義について

環境保全センター長から、資料 7 に基づき、10 月 26 日付けで改正された『センター等の「ミッションの再定義」について』により対象となった環境保全センターのミッションの再定義について、報告があった。

て、報告があった。

(6) 先端創薬イノベーションセンターのミッションの再定義について

先端創薬イノベーションセンター長から、資料8に基づき、10月26日付けで改正された『センター等の「ミッションの再定義」について』により対象となった先端創薬イノベーションセンターのミッションの再定義について、報告があった。

(7) 大学機関別認証評価の受審について

副学長（計画評価担当）から、資料9に基づき、令和3年度に受審する大学機関別認証評価の今後のスケジュールの報告があり、提出資料の作成等の協力について依頼があった。

(8) その他

理事（教学担当）から、アプリ「NAGASAKI-U」のリリース開始について報告があった。

以上